

組合だより

令和2年6月15日発行

No.394

静岡共済協同組合

代表理事 鈴木 英代

本部 浜松市中区新津町610

TEL 053-465-5391

支部 島田市大井町2279-2

TEL 0547-36-1198

中日新聞の夕刊「紙つぶて」に2019年7月から12月まで6か月間、エッセイを書かれていた「しんきん経済研究所の俵山初雄氏」のエッセイを一冊にしたものを頂きました。

中日新聞の夕刊は緑が無く、初めてこのエッセイを読ませて頂きました。どのエッセイも身近な感じがするもので、読んでいて「はっ」と気づくことも有り、このエッセイ集を頂き良かったなと思いました。

その中のひとつ「勝者と敗者」というエッセイに地元書道家故中村柳王氏の書が紹介されていました。

『勝者はいつも答えを出そうとする。敗者はいつも問題点しか出さない』

『勝者はあらゆる問題に対して解決策を見つけようとする。敗者はあらゆる解決策について問題を見つけようとする』

『勝者には常に計画がある。敗者には常に言い訳がある』

『勝者は言う、私にやらせてください。敗者は言う、私の仕事ではありません』

『勝者は言う、難しいかもしれませんが、でもやればできます。敗者は言う、やればできるかもしれませんが、でも難しすぎます』

これを読んだとき、頭をがんと殴られたような、胸をチクッと刺されたような気分になりました。今の自分はどんなのだろうか。勝者には成りきれてないなと思いました。勝者になろうとするも、敗者が顔を出して足を引っ張るように感じます。

自分も勝者には成れてないのですが、多くの方々も思い当たることは有りませんか。

勝ったとか負けたとかいうことではなく、社会人として、一人の人として常に前向きに行動し、堂々と生きていかなければと思いました。すぐに弱音を吐きたくなるのですが、ぐっとこらえ、この書を思い出して行動したいと思いました。この一冊のエッセイ集を頂いたことに、感謝したいと思います。

お知らせ

★ 4・5・6月は、社会保険料の定時決定（算定）月です。7月10日が、提出期限となります。
4・5・6月（支払月）の給料明細・出勤日数をお早めにお知らせください。

★ 6・7月は市民税の変更月です。確認をお願いします。

★ **賞与の保険料率**にご注意ください。<協会けんぽ・雇用保険>

- ・健康保険 (48.65/1000)、介護保険 (8.95/1000)、厚生年金保険 (91.5/1000)
- ・雇用保険 一般 (3/1000)・建設等 (4/1000)

※ 賞与が支払われる月の途中で退職される方（月の末日の退職は除く）の健康・介護・厚年保険料は控除しないでください（**雇用保険料のみ控除**）。

※協会けんぽ以外の保険組合の料率については各担当者に確認してください。

★ 新型コロナウイルスの影響により労働保険料第1期分の口座振替日は、6月24日から**8月7日（金）に変更となりましたのでご注意ください。**

★ ハローワークでの高卒求人票は、**6月1日（月）**より受付開始です。

★ 特例による所得税の源泉徴収（1月～6月分）の納付期限は、7月10日（金）です。

★ 新型コロナウイルスに関する助成金について検討している方は、静岡共済のホームページ

→[静岡共済協同組合 労働保険事務組合：HOME](#)の最新情報に助成金の解説動画、申請等のリンク先を載せましたので是非ご覧ください。

